



うちなー健康経営宣言

第 315 号

令和 3 年 10 月 26 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我々は、人生を通して、必ずと言っていいほど守るべき家族や友人そして社員といった大切な人達の存在があると思います。守りたいものを守り続けるためにも自分が健康であり、長く生き続けなければならない。お金の投資だけでなく、健康への投資も欠かさずにみな健康であり続ける世の中を願います。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。